

自然災害発生時における業務継続計画

スペースキッズ沖縄（さんご・ひまわり・あさがお・シーサー）

令和8年10月版（R8.10版）

法人名	ティーアールピージャパン株式会社	種別	指定障がい児通所支援 （多機能型）
代表者	代表取締役 山田 達也	管理者	上月 幸雄
所在地	沖縄県糸満市潮崎町4-22-11（本社）	電話番号	098-840-3101（本社） 098-996-2670（事業所）

目次

1. 総論.....	3
(1) 基本方針.....	3
(2) 推進体制.....	3
(3) リスクの把握.....	3
(4) 優先業務の選定.....	7
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	7
2. 平常時の対応.....	8
(1) 建物・設備の安全対策.....	8
(2) 電気が止まった場合の対策.....	8
(3) ガスが止まった場合の対策.....	8
(4) 水道が止まった場合の対策.....	9
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	9
(6) システムが停止した場合の対策.....	9
(7) 衛生面（トイレ等）の対策.....	9
(8) 必要品の備蓄.....	10
(9) 資金手当て.....	10
3. 緊急時の対応.....	11
(1) BCP発動基準.....	11
(2) 行動基準.....	11
(3) 対応体制.....	12
(4) 対応拠点.....	12
(5) 安否確認.....	12
(6) 職員の参集基準.....	13
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	13
(8) 重要業務の継続.....	13
(9) 職員の管理（ケア）.....	14

(10) 復旧対応.....	14
4. 他施設との連携.....	15
(1) 連携体制の構築.....	15
(2) 連携対応.....	15
5. 地域との連携.....	16
(1) 被災時の職員の派遣.....	16
(2) 福祉避難所の運営.....	16
6. 通所系・固有事項.....	16
<更新履歴>	17
<様式>	17

1. 総論

(1) 基本方針

本計画は、大地震や台風などの自然災害が発生しても重要な事業を中断させず、また中断せざるを得なくなった場合でも、可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順を示すものである。

① 利用者の安全確保	変化や突然の出来事に弱い子どもたちの居場所であるため、災害発生時に深刻な被害が生じるおそれがあることに留意し、安全の確保に努める。
② サービスの継続	利用者の生命、身体の安全、健康を守るために最低限必要な機能を維持する。事業所は少人数で運営しているため、即座の判断と組織的な動きで被害を最小限に抑え、早期に業務を再開し、子どもたちの安心・安全な居場所を一刻も早く取り戻す。
③ 職員の安全確保	職員とその家族の生命を守り、生活の維持（雇用）に努める。

(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制は以下のとおりとする。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
総括責任者	代表取締役	山田	災害対策委員長
BCP チームリーダー	管理者（施設長）	上月	全体の調整、発動判断
BCP・リスク管理	児童発達支援管理責任者（あさがお）	渡嘉敷	計画の策定・更新、研修・訓練の企画
BCP・リスク管理（副）	児童発達支援管理責任者（シーサー）	伊禮	主担当の代行、職員連絡網の管理
A 棟リーダー	児童発達支援管理責任者（ひまわり）	安次富	A 棟の避難計画・点検・訓練、施設・備品の管理
B 棟リーダー	児童発達支援管理責任者（さんご）	宮里	B 棟の避難計画・点検・訓練、保護者・関係機関との連携
備蓄・設備点検	主任（A 棟／B 棟）	渡辺／下地	備蓄品・設備の点検と管理

※役割は令和 8 年 11 月 1 日運用開始の「業務領域と担当体制」に合わせている。

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

事業所周辺（糸満市名城・喜屋武地区）のハザードマップを以下に示す。最新の情報は糸満市「くらしの防災ガイド」で確認する。

(2) 予測結果の概要（市地域防災計画より）

① 建物被害の予測結果

想定地震	被害原因	現況建物 棟数（棟）	全壊棟数 （棟）	半壊棟数 （棟）	全壊率 （%）	半壊率 （%）
沖縄本島南部スラブ内地震	揺れ	16,558	1,317	2,877	8.0	17.4
	液状化		14	14	0.1	0.1
	土砂災害		3	7	0.0	0.0
	地震火災		6 (焼失棟数)	－	0.0	－
	津波		－	－	－	－
沖縄本島南東沖地震3連動	揺れ	16,558	1,135	2,188	6.9	13.2
	液状化		14	5	0.1	0.0
	土砂災害		3	7	0.0	0.0
	地震火災		13 (焼失棟数)	－	0.1	－
	津波		2,165	2,473	13.1	14.9

② 人的被害の予測結果

想定地震	被害原因	現況人口 （人）	死者数 （人）	負傷者数 （人）	死者率 （%）	負傷者率 （%）
沖縄本島南部スラブ内地震	建物倒壊	57,320	18	746	0.0	1.3
	土砂災害		0	0	0.0	0.0
	地震火災		0	0	0.0	0.0
	津波		－	－	－	－
沖縄本島南東沖地震3連動	揺れ	57,320	15	590	0.0	1.0
	土砂災害		0	0	0.0	0.0
	地震火災		0	0	0.0	0.0
	津波		441	7,365	0.8	12.8

注）死者率及び負傷者率は、「沖縄県地震被害想定調査（平成26年3月）」に記載される現況と被害結果を基に計算した。なお、小数点第二位を四捨五入している。

③ ライフライン被害

ア 上水道

想定地震	給水人口 (人)	直後		1ヶ月後	
		断水人口 (人)	断水率 (%)	断水人口 (人)	断水率 (%)
沖縄本島南部スラブ内地震	57,864	55,029	95.1	13,424	23.2
沖縄本島南東沖地震3連動	57,864	56,355	97.4	26,024	45.0

イ 下水道

想定地震	処理人口 (人)	直後		1ヶ月後	
		支障人口 (人)	支障率 (%)	支障人口 (人)	支障率 (%)
沖縄本島南部スラブ内地震	32,177	13,509	42.0	97	0.3
沖縄本島南東沖地震3連動	32,177	32,177	100.0	4,402	13.7

ウ 電力

想定地震	電灯軒数 (軒)	直後		7日後	
		停電軒数 (軒)	停電率 (%)	停電軒数 (軒)	停電率 (%)
沖縄本島南部スラブ内地震	41,233	8,406	20.4	0	0.0
沖縄本島南東沖地震3連動	41,233	14,797	35.9	5,390	13.1

エ 通信

想定地震	回線数 (回線)	直後		1ヶ月後	
		不通回線数 (回線)	不通回線率 (%)	不通回線数 (回線)	不通回線率 (%)
沖縄本島南部スラブ内地震	16,921	3,520	20.8	237	1.4
沖縄本島南東沖地震3連動	16,921	7,390	43.7	2,565	15.2

糸満市地域防災計画より

【自施設で想定される影響】

ライフライン	当日	2日目	3日目	4～6日目	7日目	代替手段
電力	停電	停電	復旧	→	→	発電機（社用携帯・PC・照明を優先）
飲料水	断水	断水	断水	断水	復旧	備蓄水
生活用水	断水	断水	断水	断水	復旧	給湯器の貯水、給水所
ガス	停止	停止	復旧	→	→	カセットコンロ
携帯電話・メール	つながりにくい	復旧	→	→	→	災害用伝言ダイヤル 171
道路	通行止め	一部通行可	→	→	→	徒歩・迂回

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

優先する事業	児童発達支援・放課後等デイサービス（多機能型）
当座休止する事業	保育所等訪問支援（訪問先と調整のうえ当面休止）

② 優先する業務

優先業務	朝	昼	夕	夜間
利用者・職員の安否確認	1人	1人	1人	—
保護者への連絡・引き渡し	1人	2人	2人	—
引き渡しまでの見守り・食事・水分・排泄の支援	2人	2人	2人	2人（未引き渡し児がいる場合）
建物・設備の点検、情報収集	1人	1人	1人	—

※必要な職員数は1棟あたりの目安。

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

方針	研修・訓練を年2回以上実施する。
BCP研修	時期：毎年6月 担当：BCP・リスク管理担当 方法：自然災害BCPに関する全体研修、過去の糸満市の災害の学習（くらしの防災ガイド最新号を中心に解説）
BCP訓練	時期：毎年9月・3月 担当：各棟リーダー・各担当者 方法：避難訓練、情報伝達訓練、非常時参集訓練、ライフライン代替訓練、業務縮小訓練を行う。年1回は管理者が指示を出せない想定で実施する。避難訓練は利用者にも協力いただく。

② BCPの検証・見直し

- ・BCP・リスク管理担当は、糸満市地域防災計画、周辺ハザードマップ、緊急連絡・指示系統を定期的に確認する。
- ・毎年9月・3月の訓練結果を受け、BCP推進委員会で計画を見直す。
- ・災害対応を行った場合は、収束から3週間以内に対応記録をまとめ、計画に反映する。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置／② 設備の耐震措置

対象	対応策	点検
各棟 指導員室・指導室	キャビネット・本棚の転倒防止、窓ガラスの飛散防止フィルム	年2回
屋上室外機	鉄製ロープにより固定	台風期前（5月）
ガスボンベ	チェーンにより固定	台風期前（5月）
消火設備	定期点検の実施、設置場所の周知	法定点検時

③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	ハザードマップで確認	年1回
外壁のひび割れ・建物周囲の沈下	業者による補修	トラストプラン 098-943-1600
暴風による危険性の確認	推進委員による確認	年2回
周囲の倒れそうな樹木・飛散しそうな物	片付け・固定	台風接近時
施設周辺・屋上の排水溝	清掃と詰まりの確認	台風期前・大雨の後
駐車場（事業所前道路が冠水しやすい）	冠水時に送迎車を移動する高い場所を決めておく	台風期前

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器（社用携帯・PC）、照明器具	発電機、モバイルバッテリー、懐中電灯・電池
冷暖房機器	発電機。暑さ対策に冷却シート、寒さ対策に毛布・使い捨てカイロ

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
調理器具	カセットコンロ
冷暖房機器	冷房：冷却シート等 暖房：使い捨てカイロ、毛布等

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

対象人数：利用者 40 名（4 教室）＋職員 18 名＝58 名（各教室の定員を 10 名として算定）
必要量：58 名 × 3ℓ × 3 日間＝522ℓ（2ℓ ペットボトル 261 本、約 44 ケース。1 棟あたり約 22 ケース）
長期保存水とウォーターサーバーの交換用水を確保し、ローリングストックで入れ替える。

② 生活用水

貯水対策：給湯器の貯水（約 200ℓ）を使用する。
給水対策：ポリタンク（20ℓ）で給水所へ汲みに行く。
節水対策：排泄は簡易トイレ・おむつ、食事は紙皿・紙コップ、身体の清潔は清拭で対応し、水を使用しない方法に切り替える。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

固定電話	098-840-3101（本社） 098-996-2670（事業所）
FAX	098-993-5740（本社） 098-993-5836（事業所）
社用携帯	送迎車ごとに 1 台を配備
職員間の一斉連絡	カカオの職員グループチャット
災害用伝言ダイヤル	171（事業所の番号で登録・確認）

※職員の連絡先は事業所の緊急連絡網にまとめて管理する。

(6) システムが停止した場合の対策

- ・ 支援記録は手書きで対応する（ケアに関わる情報は直近分を印刷保存）。
- ・ 緊急連絡網など主要な連絡先は印刷して保管する。
- ・ 重要書類は浸水被害を想定した場所へ保管する。
- ・ PC・サーバーのデータは月 1 回バックアップを行う。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

利用者	水道が復旧するまでは簡易トイレで対応する。自力で排泄できる利用者は携帯トイレを使用し、必要に応じて紙おむつを使用する。
職員	携帯トイレ・簡易トイレを使用する。生理用品を備蓄する。

② 汚物対策

排泄物はビニール袋で二重に包み、汚物置き場で管理する。いっぱいになった場合はゴミ保管庫に移動する。

（８）必要品の備蓄

品名	数量の目安（合計）	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	2ℓ×261本（約44ケース）	各棟 指導員室	A棟・B棟の主任
非常食	約280食	各棟 指導員室	A棟・B棟の主任
携帯トイレ	約400回分	各棟 指導員室	A棟・B棟の主任
救急箱	2（各棟1）	各棟 指導員室	A棟・B棟の主任
衛生用品	生理用品、ウェットティッシュ	各棟 指導員室	A棟・B棟の主任
備品	紙皿・紙コップ、電池（単三・単四）、懐中電灯、ブルーシート	各棟 指導員室	A棟・B棟の主任

※非常食は利用者・職員全員の1日分と職員の2日分。定員の確認後に数量を見直す。

（９）資金手当て

損害保険等への加入は本社で対応する。緊急時に備え、事業所で現金3万円程度を保管する。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

災害	基準	参集・対応
地震	糸満市で震度6弱以上	全職員が自動参集し、BCPを発動する
地震	糸満市で震度5強以下	管理者が自主参集し、他の職員は管理者の指示で参集する
津波	津波警報・大津波警報	ただちに避難（屋上・高台）。送迎は中止する
風水害・土砂災害	警戒レベル2	管理者が自主参集し、他の職員は管理者の指示で参集する
風水害・土砂災害	警戒レベル3以上	BCPを発動し、利用者を早めに帰宅させる

上記のほか、管理者が必要と判断した場合は災害対策本部を設置し、BCPを発動する。

台風・警報時の開所・休所の基準

開所・休所は、職員の通勤の安全を示す「路線バスの運行状況」で判断する。

状況	対応
路線バスが運休	休所とする（職員は自宅待機）
路線バスが運行中	職員の出勤が確保でき、保護者による送迎が可能な場合に限り受け入れる
13時までに運行が再開	再開の1時間後に開所する
13時を過ぎても運休	終日休所とする
警報発令中	事業所車両による送迎は一律中止する（保護者による送迎のみ）

管理者が不在の場合の代替者

管理者	代替者①	代替者②	代替者③	代替者④
上月	渡嘉敷	伊禮	宮里	安次富

(2) 行動基準

勤務時	① 自身および利用者の安全確保・安否確認 ② 連絡先カードを参照し、自身の役割に応じて対応する
在宅時（休暇時）	① 自身・家族の安全確保（避難）の後、安否を報告する ② 安全が確保できたら、参集基準や指示内容に合わせ、安全なルートを確認して出勤する

(3) 対応体制

本部長：山田（代表取締役） 現場指揮（隊長）：上月（管理者）

班	役割	担当	代行
情報班	行政と連絡をとり正確な情報の入手に努め、隊長に報告する。活動記録をとる	渡嘉敷	伊禮
消火班	発災直後に火元の点検、ガス漏れの有無の確認を行い、発火の防止に努める	A 棟：渡辺 B 棟：下地	各棟の職員
安全指導班	利用者の安全確認、施設設備の損傷確認、避難誘導、家族への引き継ぎを行う	A 棟：安次富 B 棟：宮里	各教室の児童発達支援管理責任者
救護班	負傷者の救出、応急手当、病院などへの搬送を行う	A 棟：渡嘉敷 B 棟：伊禮	各棟の主任
応急物資班	食料、飲料水等の確保と配布を行う	宮里	下地
地域班	地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受入れ体制の整備を行う	上月	渡嘉敷

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
A 棟（指導員室）	B 棟（指導員室）	本社

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

- ・ 各教室 1 名以上が全居室を目視して安否確認を行う（来訪者を含む）。
- ・ 結果は棟の安全指導班がとりまとめ、隊長へ報告する（利用者の安否確認シートを活用）。
- ・ 送迎中・外出中の利用者は、運転者・引率職員に電話で確認し、必要に応じて家族へ連絡する。
- ・ 負傷者は応急手当のうえ 119 番通報する。つながらない場合は救護班が社用車で西崎病院または南部徳洲会病院へ搬送する。

② 職員の安否確認

- ① 事業所内では、棟ごとに口頭・内線で確認する。
- ② 糸満市で震度 5 強以上の場合、管理者（不在時は代替者）がカカオの職員グループに安否確認を投稿し、全職員は 30 分以内に「無事か／家族・自宅の状況／出勤できるか」を返信する。
- ③ 1 時間以内に返信がない職員には、各教室の児童発達支援管理責任者が電話で確認する。
- ④ 電話がつながらない場合は、災害用伝言ダイヤル 171 に各自が安否を録音し、管理者が確認する。

※上記の手順は訓練で検証のうえ確定する。

(6) 職員の参集基準

参集基準は(1)BCP発動基準のとおりとする。ただし、以下の場合には参集の対象外とする。

- ・ 職員自身もしくは家族が負傷している場合
- ・ 自宅建物が被災し、家族が危険な状態にある場合（家族とともに事業所へ避難することも可）
- ・ 家族の所在が不明で連絡が取れない場合
- ・ 小学生以下の家族が自宅にいて、他に保護する家族がいない場合（子ども同伴で参集できる場合を除く）
- ・ 職員自身が外出先で帰宅困難となり、出勤できない場合

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

区分	第1避難場所	第2避難場所	避難方法
施設内（地震）	1階：裏庭・駐車場	2階：屋上・裏庭	1階は掃き出し窓・玄関・勝手口から出る。2階は階段で屋上へ上がる、または避難器具でベランダから降りる
施設内（津波・浸水）	屋上（垂直避難）	—	外へ出るより早い場合はただちに屋上へ
施設外	喜屋武小学校	名城公民館	送迎用車両で避難する。車両で避難できない場合は徒歩で避難する

- ・ 避難時は靴を履き、車や落下物に注意する。
- ・ 事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。
- ・ 歩行が困難な利用者は、極力複数の職員で補佐する。
- ・ 救護班は応急手当セットを持ち出す。

(8) 重要業務の継続

経過目安	発災後6時間	発災後1日	発災後3日	発災後7日
出勤率	10%（2名）	20%（4名）	50%（9名）	80%（14名）
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電・断水	停電・断水	停電・断水	断水
業務の基準	生命を守るため必要最低限	生命を守るため必要最低限	一部縮小して再開を検討	ほぼ通常
主な業務	安否確認・保護者への引き渡し	未引き渡し児の食事・水分・排泄の支援	建物点検、利用者家庭への状況確認	送迎・支援の再開

※出勤率は職員18名を基準とした想定。

(9) 職員の管理（ケア）

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
各棟のリラックスルーム（個室）、各棟の指導室	各棟の指導室、本社ゲストルーム

② 勤務シフト

- ・ 週1日は休みがとれるようにシフトを組む。
- ・ 事業所の近隣に住む職員と遠方の職員を組み合わせるシフトを組む（交通機関が麻痺すると遠方の職員の通勤負担が大きくなるため）。
- ・ 役所手続き等による昼間の私用外出は原則認める。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

建物・設備の被害点検シートを用い、棟ごとに躯体、電気、水道、ガス、電話、インターネット、ガラス、キャビネット、天井、床面、壁面、照明の被害を確認する。

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
沖縄電力	0120-586-701	電力関連業務
沖縄ガス（協和ガス）	098-840-5000	ガス関連業務
糸満市水道局	098-995-2456	水道関連業務
トラストプラン	098-943-1600	建物

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

- ・ 報道機関からの取材依頼は本社総務が窓口となって対応し、職員は通勤時等の取材にも個別には回答しない。
- ・ 公表内容・タイミングは、管理者が現場の状況を文章にまとめて代表が承認し、本社総務が当社ホームページで公表する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

- ・ 法人内（本社・各教室）で人的・物的支援を行う。災害時は棟間で分散ケアを行い、本社は人員・物資を支援する。
- ・ 連携医療機関は正式には定めていないため、南部徳洲会病院を仮の救急搬送・相談先とする。医療的ケアが必要な利用者の搬送方法と薬の手配は、連携先を定めたとうえで協議する。
- ・ 年2回、BCPの進捗と、相互連携により効率化できる災害時の支援活動を検討する。

② 連携協定書の締結

連携先との協議が整った段階で連携協定書を締結する。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

名称	連絡先	連携内容
本社（危機対策本部）	098-840-3101	人員・物資の支援
スペースキッズ沖縄 各教室	098-996-2670	施設損傷時の分散ケア
南部徳洲会病院（仮）	098-998-3221	救急搬送・相談
糸満市役所	098-840-8103	避難情報・報告
糸満市社会福祉協議会	098-994-0563	ボランティア・支援
名城自治会	090-4779-1868	避難時の応援要請、共同訓練

(2) 連携対応

① 事前準備

連携先と、避難場所、医療的ケアが必要な利用者の搬送・対応方法、薬の手配について確認しておく。

② 利用者情報の整理

支援計画の更新時に、利用者のサマリー、薬の情報、緊急連絡先を印刷してまとめておく。

③ 共同訓練

名城自治会と以下の共同訓練を実施する。

訓練想定	震度6強。上下水道・ガス停止、エレベーター使用不可、通信は利用可、建物に大きな損壊なし、職員は平常時の3割が出勤可能
訓練内容	① 救援物資（非常食）の運搬・利用者の搬送 ② 仮設トイレの設置 ③ 汚物処理場の設置 ④ 給水訓練 ⑤ 出勤率30%時の業務内容の指示

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録について、対策委員会で今後検討する。

(2) 福祉避難所の運営

福祉避難所の指定および開設の事前準備について、対策委員会で今後検討する。

6. 通所系・固有事項

平時からの対応	・サービス提供中の被災に備え、利用者の緊急連絡先は複数の連絡先・連絡手段（固定電話、携帯電話、LINE等）を把握しておく。 ・平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、行政、自治会、事業所団体等の関係機関と良好な関係を築く。
災害が予想される場合の対応	・台風など甚大な被害が予想される場合は、3（1）の開所・休所の基準に基づきサービスを休止・縮小し、あらかじめ利用者・家族に説明する。 ・必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。
災害発生時の対応	・サービス提供を長期間休止する場合は、相談支援事業所と連携し、必要に応じて他事業所等への変更を検討する。 ・利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、緊急連絡先を活用して家族へ安否状況を連絡する。安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次帰宅を支援する。警報発令中は事業所車両による送迎を行わず、家族にお迎えを依頼する。 ・関係機関とも連携し、事業所での待機や近くの避難所への移送などで対応する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和6年3月8日	作成	上月
令和7年3月17日	見直し	上月
令和7年9月22日	修正・見直し	上月
令和8年10月14日	4教室・2棟体制に合わせて推進体制・対応体制・代替者を更新。台風・警報時の開所・休所基準（路線バスの運行状況）、津波・冠水への対応、職員の安否確認手順を追加。備蓄量を再計算。連絡先を更新	上月

<様式>

以下の様式は事業所にて保管し、訓練・発災時に使用する。

様式①	自施設の被災想定
様式②	施設・設備の点検リスト
様式③	備蓄品リスト
様式④	利用者の安否確認シート
様式⑤	職員の安否確認シート
様式⑥	建物・設備の被害点検シート
様式⑦	連絡先リスト